横浜市聴覚障害児支援中核機能モデル事業(令和3年度)

1 横浜市における支援体制

- (1) 横浜市総合リハビリテーションセンター (こども青少年局所管)
 - ・市内1か所の難聴福祉型児童発達支援センターを設置
 - ・未就学の難聴単独障害児に、個別療育(週1回)を中心に、年齢別集団療育(週1~月1回)、診療、保護者教室等を提供
- (2) 横浜市立ろう特別支援学校等(教育委員会事務局所管)
 - ア 横浜市立ろう特別支援学校(1か所)
 - ・幼稚部から高等部までの学部を設置。0~2歳児対象の乳幼児教育相談を実施。センター的機能により、聴覚障害児が 在籍する小・中学校を支援
 - イ 難聴・言語障害通級指導教室(小・中学校15校、ろう特別 支援学校)
 - ・通級指導教室(週1日~から月数回)で障害の状態に応じた指導を提供。また、センター的機能により、聴覚障害児が在籍する小・中学校を支援

4 令和3年度の取組(リハセンターを中心に実施)

- (1) 協議会の設置に向けた調整
 - ・連絡会の実施(1月)…療育・教育機関の情報共有の場今後、参加機関を拡充し、「協議会」とすることを検討
 - ・こども青少年局による関係機関ヒアリング 教育委員会事務局、横浜市聴覚障害者連絡協議会
- (2) 関係機関との連携
 - ・地域療育センター言語聴覚士連絡協議会(5月)、地域療育 センター等利用児等への通園保護者教室の開放(11回)、 情報発信(随時)
- (3) 家族支援 難聴保護者教室 (5回、基礎編6回)
- (4) 巡回支援 保育所等14個所
- (5) 研修
 - ・インクルージョン支援セミナー(配信・市内保育所等28園 173人、地域療育センター言語聴覚士ほか)
 - ・地域療育センター言語聴覚士の研修受入(25回)

2 現状と課題

- ・こども青少年局で、課題把握ができていない
- ・リハセンターとろう特別支援学校及び市の両所 管部局等で、課題共有や課題検討の機会が不足
- ・こども青少年局で、医療機関、当事者団体等と 意見交換を行う機会がない

3 事業目的

- ・こども青少年局及びリハセンターを中心に情報 収集と現状把握を行い、関係者間で共有を図る
- ・継続して情報交換や協議を行う体制づくりにつ いて検討する
- ・令和3年度は、リハセンターの既存事業をベースに、リハセンターの受入体制の強化を図りつつ、情報収集や課題整理を行う

5 考察

- ・複数の関係機関・市担当部署が継続的に情報共有や協議を行うための仕組み(協議会)が必要
- ・聴覚障害児を取り巻く環境変化に対応するため 多様な選択ができる体制づくりと連携が必要
- ・重複障害、聴力レベルの変動の可能性等、保護 者や保育所等への情報提供について整理が必要
- ・リハセンターでの言語聴覚士の育成と関係機関 への支援強化が必要

6 今後の課題

- ・検査を行う医療機関との連携強化
- ・重複障害の判別とその後の支援の検討
- ・聴覚障害児を受け入れる機関等への支援充実
- ・リハセンターの療育内容の見直し
- ・中核機能のあり方の見直し